

平成 29 年度 大町町一般廃棄物処理実施計画  
(生活排水処理実施計画)

平成 29 年 4 月

大町町

1 目 的

本実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)に基づき各年度の事業計画を定めるものである。

2 計画区域

大町町全域 11.50 km<sup>2</sup>

3 計画期間

平成29年4月1日 ~ 平成30年3月31日

4 人口及びし尿・浄化槽汚泥量の推計

平成29年度における本町のし尿及び浄化槽汚泥量を次のとおり推計し、処理体制を確保する。

(1) 処理主体人口の推計

(人)

区 分	平成29年度推計
水洗化人口	3,027
合併処理浄化槽	2,663
単独処理浄化槽	364
非水洗化人口	3,644
計画収集人口	3,644
自家処理人口	0
合 計	6,671

(大町町生活排水処理基本計画より)

(2) し尿・浄化槽汚泥量の推計

(kℓ)

区 分	平成29年度推計
し 尿	4, 349
浄化槽汚泥	2, 585
処理量	6, 934

(大町町生活排水処理基本計画より)

5 排出抑制のための方策に関する事項

(1) し尿

し尿の収集・運搬及び処理を円滑に進めるとともに、衛生的な維持管理に努めるものとする。浄化槽汚泥については毎年合併浄化槽設置の普及により増加傾向にある。浄化槽の適正な維持管理指導、検査指導を行い、環境の保全に努めるものとする。

(2) 浄化槽設置整備事業の推進

地域における生活排水処理を進め、町民の生活環境の改善及び生活雑排水による河川の水質汚濁防止を図るため、大町町家庭用合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき、浄化槽の設置を希望するものに対し設置工事費の一部補助を行う。

なお、平成28、29年度においては、設置補助金額の増額により一層の推進を図るものとしている。

A 補助実績及び計画

(基)

区 分	平成13～28年度 (実績)	平成29年度計画
5人槽	147	15
7人槽	207	15
10人槽	1	0
合 計	355	30

6 適正処理およびこれを実施する者に関する基本的事項

(1) 収集・運搬

区 分	処理主体	収集方法	頻 度	搬出先
し 尿	許 可 業 者	バキューム式 戸別収集	定期・随時	杵東地区衛生処理場組合
浄化槽汚泥	許 可 業 者	バキューム式 戸別収集	定期・随時	杵東地区衛生処理場組合

(2) 中間処理の方法

区 分	処理主体	処理の方法
し 尿	杵東地区衛生処理場組合	標準脱窒素処理方式+高度処理
浄化槽汚泥		

(3) 最終処分

区 分	処分主体	処理の方法
し 尿	(株)ネクス コンポスト工場	コンポスト化 (堆肥化)
浄化槽汚泥		

## 7 処理施設の整備に関する事項

### (1) 処理施設

施設の名称	杵東地区環境センター
処理の主体	杵東地区衛生処理場組合
所在地・処分場	杵島郡大町町大字福母1801番地
処理の方法	標準脱窒素処理方式+高度処理
処理能力	100kℓ/日
処理水の放流先	六角川

### (2) 処分施設

処理施設	株式会社ネックス コンポスト工場
所在地	長崎市三京町2898番地6
処分場	株式会社ネックス コンポスト工場
処理方法	コンポスト化
焼却残渣	30m <sup>3</sup> /日